

**問** 現在の市債の状況と今後の財政運営について伺いたい。

**答** 地方債残高について、平成18年度末では平成17年度から約11億円減少し約340億円となるものの、特別会計は阿蘇高山用地取得や公共下水道事業のため約16億円増加となり、企業会計を含めると約522億円となり、前年度比約2億円の増となる見込みです。



厳しい財政状況の中、生活環境の整備は欠かせない〔市道大洲徳森線〕  
大洲地区..東大洲

(大洲地区..東大洲)

**問** 平成17年度の起債制限比率は14・6%ですが、平成23年度には13%以下となるよう、大洲市公債負担適正化計画に基づき適正な財政運営に取り組みます。

**問** 平成17年度の実質公債費比率に占める公営企業の元利償還金への一般会計からの繰入金、一部事務組合の公債費への負担金の金額の割合並びに他市と比較した場合比率の低減に向けた今後の取組を伺いたい。

**答** 実質公債費比率は、從来の起債制限比率をより厳格化・透明化するため新たに導入された指標で、平成17年度決算では、企業会計や特

況分析方法と今後専門分野への対応について伺いたい。

**答** 公金の管理・運用は、月単位での資金の計画管理による資金の過不足状況を把握し、当面支出予定のない余裕資金が生じた場合は、安全性を確保した上で定期性預金とするなど、可能な限り効率的な運用に努めています。

**問** 月単位での資金の計画管理による資金の過不足状況を把握し、当面支出予定のない余裕資金が生じた場合は、安全性を確保した上で定期性預金とするなど、可能な限り効率的な運用に努めています。

反映させるよう取組んでいるところで、対象は272件、約9億6,000万円となつてあります。

**問** 補助金対象1件ごとに評価基準に基づく採点評価を行い、今後の方針を決定しようとすると、その手順としては、府内での検討会及び府議で評議基準に基づいた採点評価を行います。さらに府外組織である市民の有識者で組織する「大洲市補助金等審査会」で最終審査し市長へ報告します。

なお、この審査会における委員名や会議内容等について重要で纏細な内容の審査であることから、委員の率直な意見を阻害しないよう、審査会で非公開と決定され、これを尊重させていただいている。

**答** 補助金等の見直しつついては、平成18年度は緊急的なもので、現在抜本的な見直しを行い、平成19年度に反映させるよう取組んでいるところで、対象は272件、約9億6,000万円となつてあります。

長に提出していただき、意見書は公表をしていきたいと考えています。

## 福祉行政について

**問** 大洲市でも地域包括支援センターを設置できないか。

**答** 地域包括支援センターは、予防を重視した制度における中枢機関として設置するもので、大洲市では平成19年4月から、現在の基幹型在宅介護支援センターを移行させ1カ所設置する予定です。同センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等が常駐し、総合的な相談や支援、介護予防ケアプランの作成ほか、虐待の早期発見、防止等幅広く対応することになります。

## 補助金等見直しについて

**問** 今後この改善を図るため、昨年度策定した公債費負担適正化計画により、適切な起債

は、安全性の確保を最優先に行い、特に基金など期間及び金額が比較的安定している資金は、短期国債等による債権運用も視野に入れて研究しています。

いきたいと考えています。

## 東若宮地区分譲地について

**問** 東若宮地区分譲地の今後の分譲計画と、全区画分譲した場合の市の負担額を伺いたい。

**答** 本年8月に61区画で分譲を開始し現在まで5件

長に提出していただき、意見書は公表をしていきたいと考えています。